

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月28日

【会社名】 株式会社ヤオコー

【英訳名】 YAOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野澄人

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市脇田本町 1 番地 5

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長兼
経営企画室長兼人事総務本部長 上池昌伸

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市脇田本町 1 番地 5

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長兼
経営企画室長兼人事総務本部長 上池昌伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第56回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金29円50銭 総額572,730,258円

2 剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金5,200,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,200,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、川野幸夫、川野澄人、小林正雄、新井紀明、上池昌伸、反町 裕、小澤三夫及び若林孝雄の8氏を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する川野清巳、竹井信治、小平昭雄、濱地敏夫及び中村 健の5氏に対し在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	163,277	140	0	(注1)	可決(90.84%)
第2号議案					
川野 幸夫	160,277	3,140	0	(注2)	可決(89.18%)
川野 澄人	160,645	2,772	0		可決(89.38%)
小林 正雄	163,331	86	0		可決(90.87%)
新井 紀明	163,331	86	0		可決(90.87%)
上池 昌伸	163,329	88	0		可決(90.87%)
反町 裕	163,331	86	0		可決(90.87%)
小澤 三夫	163,331	86	0		可決(90.87%)
若林 孝雄	163,323	94	0		可決(90.87%)
第3号議案	150,418	3,085	9,914	(注1)	可決(83.69%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上